

銀座熊本館「くまもと食の楽園上天草フェア」実施要項

- 1 主 催 熊本県上天草市
- 共 催 上天草市農林水産物ブランド推進協議会、(一社)天草四郎観光協会
- 2 名 称 「くまもと食の楽園上天草フェア」
- 3 期 間 平成29年2月7日(火)～2月12日(日)
- 4 会 場 銀座熊本館(熊本県アンテナショップ)
東京都中央区銀座5-3-16

5 目 的

上天草市においては、上天草市第2次総合計画に基づき、市場ニーズを捉えた売れる産品・加工商品の開発と販路拡大、市外への流通販売につながる付加価値の高いブランド産品・加工商品の開発を推進しているところである。「くまもと食の楽園上天草フェア(以下「フェア」という。)」は、これら農林水産物の生産・加工商品開発の拡大を推進するとともに、販路拡大と開発を目指す事業者(以下「事業者」という。)の意欲向上と収益向上を図ることを目的とするものである。

6 事業内容及び出品条件等

(1) 事業内容

事業者が生産又は加工し、販売する上天草ブランド認証品等を銀座熊本館において委託販売を行う。また、マスメディア等に上天草ブランド認証品等のPRと観光PRを行う。

(2) 出品条件等

ア 対象者

上天草市在住の下記の対象商品を生産又は加工し、販売する事業者

イ 対象商品

(ア) 上天草市で生産された良質な農林水産物

(イ) 上天草市で生産された農林水産物を使用し製造された加工商品

ただし、原材料が入手困難な場合に限っては、天草地域で生産された農林水産物を使用し製造された加工商品も含むものとする。

ウ 出品基準及び条件

(ア) 販売手数料は売上の30%とする。

(イ) 加工品に関しては、食品衛生法及びJAS法等を順守した食品表示がなされていること。

(ウ) 原則として1事業者あたり、3商品までとする。ただし、参加事業者が少ない場合はこの限りでない。また、参加事業者が多数の場合は、会場での対面販売を希望される事業者及び上天草市農林水産物ブランド認証品を優先し、事務局にて調整を行う。

(エ) 商品に関する苦情や責任については、各事業者が担うものとする。

エ 販売時間

銀座熊本館での販売は、午前11時から午後8時までとする。

(3) 販売及び取引条件

- ア 取引は原則、委託販売とする。ただし、青果物等消費期限が短いものに関しては、主催者と協議のうえ販売方法を決定する。
- イ 売上金については、月末締め翌月末日支払いの精算とし、銀座熊本館より事業者の指定する取引銀行の各口座へ送金する。ただし、振込手数料は事業者負担とする。
- ウ 賞味、消費期限が迫った商品の処理については、銀座熊本館の指示に従うものとする。商品の処理方法は、在庫の数量等を銀座熊本館が確認し、事業者と銀座熊本館の双方の協議のもと決定した価格で値下げ販売又は試食用として処理を行う。
なお、期限切れの商品を事業者の依頼で返送する場合の送料は、事業者の負担とする。

エ フェア終了後は、基本的に返品扱いとする。

(4) 商品の登録と発送

- ア 事業者は、市からの連絡に従い、納期に間に合うように発送手続きを行うこと。
- イ 事業者は、商品にJANコードを表示（貼付）した上で、店舗へ送付すること。
なお、JANコードを所有していない事業者は、申請時に申し出ること。
- ウ 事業者は、商品の一括表示（原材料表示、アレルギー表示、賞味期限等）に記入漏れがないようにすること。
- エ 在庫等保管スペースが少ないため、事業者は、小ロットの搬送を原則とし、送料は事業者負担とする。

7 銀座熊本館での同時開催イベント

(1) フェア商品購入者に対する特典

- ア フェア商品 1,000 円以上の購入者に対し、「四郎くんグッズ」を先着 50 名程度にプレゼントする。
- イ 2月10日（金）限定のスピードくじ抽選会において、「上天草の和風だし」、「上天草の野菜だし」をセットで10名様、「海セット」を3名様、上天草市内旅館宿泊券を1名様にプレゼントする。

(2) 銀座熊本館2階 ASOBI BAR での上天草厳選素材を使用した特別メニューを販売

日時：2月7日（火）午後5時から午後8時

2月8日（水）午前11時30分～午後2時30分、午後5時～午後8時

2月9日（木）午前11時30分～午後2時30分

(3) 上天草の食と観光紹介コーナーの設置

銀座熊本館2階観光コーナーにおいて、食材美味図鑑、観光パンフレットを設置

8 上天草市農林水産物ブランド認証品等並びに上天草市観光PR方法

- (1) 都道府県記者クラブ等へ食材美味図鑑、観光パンフレット等の資料提供
- (2) 銀座熊本館HP、市及び銀座館のSNS、熊本県人会のブログでの情報発信
- (3) 関東上天草ふるさと会へ情報発信を依頼
- (4) 上天草市の公式ホームページサイトに掲載

9 フェア期間中の人員配置

- (1) 販売支援（1階） 事業者は1人から2人、市職員は1人から2人にて対応する。
※販売支援可能時間は、午前11時から午後5時まで（販売状況により変動）
※準備は2月6日（月）、撤収は2月13日（月）の休館日に予定している。

- (2) その他、必要に応じ対応する。

10 出品申込書等の提出

- (1) 出品を希望される方は、別添「銀座熊本館「くまもと食の楽園上天草フェア」出品申込書」を提出すること。
- (2) 提出期限は、平成28年12月28日(水)午後5時までとする。
- (3) 提出方法は、次の場所へ持参、FAX又はメール等による。

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市役所経済振興部産業雇用創出課 橋本

電話 0964-26-5532 (直通)

FAX 0964-56-4972

メール sangyo_atmark_city.kamiamakusa.lg.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。